

令和元年 11 月 28 日

消費者庁  
農林水産省  
環境省  
全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

## 外食時の「おいしい食べきり」 全国共同キャンペーンの実施について



消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、令和元年 12 月から令和 2 年 1 月までの忘新年会シーズンに、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに取り組みます。

### 1. 目的

日本の「食品ロス」は、年間約 643 万トンと推計されており※1、本年 10 月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、消費者・事業者・地方公共団体を含めた様々な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくこととされています。

外食の際、特に宴会等の場においては、食品ロスが多く発生している状況があります。

このため、消費者庁は、農林水産省、環境省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会※2と共に、令和元年 12 月から令和 2 年 1 月までの忘新年会シーズンに、全国の地方公共団体における外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、「宴会五箇条」※3 や「3010 運動」※4 等の普及に取り組みます。

消費者庁では、消費者に宴会を含む外食時に実践していただきたい取組についての普及啓発用パンフレットやポスターを作成して、地方公共団体、民間団体や学校等に配布し、消費者への啓発に活用していただいているところです。

(※1)平成 28 年度推計値：農林水産省・環境省

(※2)全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会（会長 崎田裕子、事務局 福井県安全環境部循環社会推進課）は、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体（R1.10.10 現在 408 自治体）により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサ

イクル) ) を推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立されたネットワークです。

- (※3)宴会五箇条【其一：まずは、適量注文】、【其二：幹事さんから「おいしく食べきろう！」の声かけ】、【其三：開始30分、終了10分は、席を立たずにしっかり食べる「食べきりタイム！」】、【其四：食べきれない料理は仲間で分け合おう】、【其五：それでも、食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう。】
- (※4)会食、宴会時での食べ残しを減らすための3010運動【1.注文の際に適量を注文しましょう。】、【2.乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみましょう。】、【3.お開き前10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。】

## 2. 実施期間

令和元年12月1日(日)から令和2年1月31日(金)まで

## 3. 主な実施内容

### 【消費者庁】

- 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの周知・広報活動(ウェブサイト掲載、SNS発信)
- 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンポスターのダウンロード促進



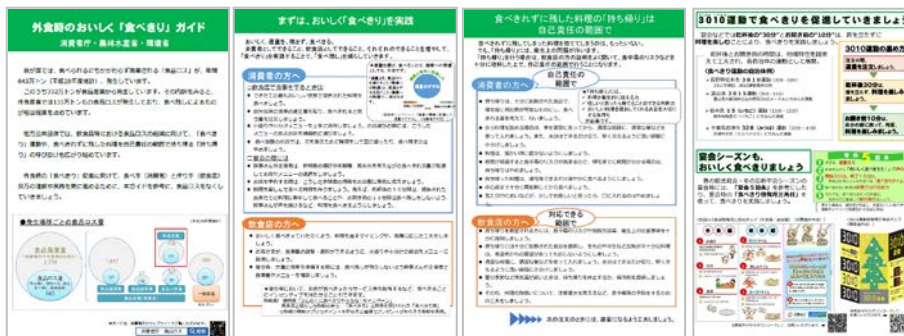
「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンポスターのダウンロードサイト:

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/efforts/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/)

### ●外食時のおいしく「食べきり」ガイドのダウンロードの促進

本ガイドは、外食での食品ロスの削減に向け、消費者・飲食店それぞれの実践ポイントや留意事項を盛り込んでいます。ダウンロードサイトでは、本ガイドのほか、食べきれず残した料理を「持ち帰り」できることを示した店舗ステッカーの取組事例も紹介しています。

#### 〈外食時のおいしく「食べきり」ガイド〉



〈食べきれず残した料理を「持ち帰り」できることを示した店舗ステッカーの取組の例〉



外食時のおいしく「食べきり」ガイドのダウンロードサイト:

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/efforts/#guide](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/#guide)

●食品ロス削減の普及啓発用パンフレット、ポスター及び冊子の配布

〈食品ロス削減の普及啓発用パンフレット（基礎編）〉〈食品ロス削減の普及啓発用パンフレット（応用編）〉



啓発用パンフレット・ポスター・冊子の申込サイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/contribution/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/contribution/)

●食品ロス削減の普及啓発用パンフレット、ポスター、三角柱のダウンロードの促進

〈食品ロス削減の普及啓発用ポスター（応用編）〉

〈食品ロス削減の普及啓発用三角柱（宴会・外食編）〉



啓発用パンフレット、ポスター、三角柱のダウンロードサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/pamphlet/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/)

●中央合同庁舎 4 号館内の食堂における食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示や三角柱の設置

〈中央合同庁舎 4 号館内の食堂での食品ロス削減普及啓発の三角柱（平成 30 年度の設置の様子）〉



《農林水産省》

●外食事業者・消費者・省内職員向けに、「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの啓発

●外食事業者が利用可能な啓発資材（三角柱、ポスター）のホームページでの提供

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/170516.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html)

●外食事業者に対して、食品ロス削減に向けた取組（※）の実施を呼びかけ。取組を実施する外食

事業者を公表。

(※) 啓発資材の掲示、料理の量の調整、お客様への声かけ、持ち帰り用パックの提供等

- 本省内食堂等に食品ロス削減の普及啓発用三角柱の設置

《環境省》

- 「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの周知  
(各地方公共団体における実施予定は添付資料のとおり)
- ホームページでの普及啓発用三角柱 POP ダウンロードの促進

啓発用パンフレット、ポスター、三角柱のダウンロードサイト：

[http://www.env.go.jp/recycle/food/07\\_keihatu\\_siryo.html](http://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryo.html)



《全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会》

令和元年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン 実施予定一覧の周知

《政府広報》

近日公開予定

公開次第、ウェブサイトや SNS で発信予定

#### 4. 関連ホームページ

- (1) 消費者庁 [食品ロス削減] 食べ物のムダをなくそうプロジェクト  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/)
- (2) 農林水産省 食品ロスの削減  
[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/161227\\_9.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_9.html)
- (3) 環境省 食品ロスポータルサイト  
<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>
- (4) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会  
<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/>

《添付資料》

- ・〈消費者庁〉「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンポスター
- ・〈消費者庁〉外食時のおいしく「食べきり」ガイド
- ・〈消費者庁〉食品ロス削減：啓発用パンフレット（応用編）
- ・〈消費者庁〉食品ロス削減：啓発用三角柱（宴会・外食編）
- ・（参考）〈全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会〉令和元年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン 実施予定一覧

**【お問合せ先】**

消費者庁 消費者消費者教育推進課

担当者：戸川、橋本

電話番号：03-3507-9244（ダイヤルイン）

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

食品産業環境対策室

担当者：食品リサイクル班 三浦、佐藤

代表：03-3502-8111（内線 4319）

ダイヤルイン：03-6744-2066

FAX 番号：03-6738-6552

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

担当者：和田、氏家

電話番号：03-6205-4946（ダイヤルイン）

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 事務局

担当者：松田、杉下

電話番号：0776-20-0317（ダイヤルイン）